令和8年度第1回土岐市子ども･子育て会議　会議録

■会議の日時:令和8年7月7日　10時から11時50分
■場所:土岐市役所　3階大会議室
■出席者:土岐市子ども･子育て会議委員
山田　利彦、前田　宏香、山口　健太、糸見　由紀子、福冨　泰岳、加藤　隆浩、小栗　潔子、鷲見　政人、水野　扶二子、水野　浩庫、小林　由弦、松﨑　多恵子

事務局　　定刻前ですが、皆さまお揃いになりましたので始めさせていただきます。
本日はお忙しいところ、お集まりくださいましてありがとうございます。
ただいまより、令和8年度第1回土岐市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。私は、こども家庭課の本間と申します。よろしくお願いいたします。
ここからは着座にて失礼いたします。
はじめに、委嘱状の交付でございます。皆様おひとりずつお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合上、あらかじめお手元に置かせていただきました。ご了承願います。それぞれのお立場において、年度替わりで交代される方もおありかとは存じますが、任期は３年間となっております。この間、大変お世話になりますが、何卒よろしくお願いいたします。
それでは、はじめに、資料の確認をお願いいたします。
Ａ４の１枚で次第「令和８年度第１回土岐市子ども・子育て会議」、つづいて、「委員名簿」と「座席表」ですが、変更後のものを机上に置かせていただきました。事務局の幼稚園・こども園課課長補佐に変わりまして、本日、幼稚園・こども園課長が出席しております。よろしくお願いいたします。
Ａ３の３枚とじの資料１「土岐市こども計画の令和７年度進捗状況について」、Ａ４、Ａ３の２枚とじの資料１－２「公立保育園・幼稚園の認定こども園化について」、「保育所等の位置図」、Ａ４の２枚とじの資料２「物価高対応子育て応援手当給付事業」、最後にＡ４縦の２枚とじの資料３「こども誰でも通園制度」です。以上となりますが、不足ありませんでしょうか。

１　　健康福祉部長挨拶

事務局　　それでは、次第にそって進めさせていただきます。はじめに、健康福祉部長の小栗より、ご挨拶申し上げます。

健康福祉部長　皆様、こんにちは。
本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、子ども・子育て会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より本市の子育て支援施策につきまして、ご理解、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。さて、本年度より、本市の今後１０年間の方向性を示した第七次土岐市総合計画がスタートしました。土岐市に関わる全ての人が幸福感を持って暮らし続けられるよう、歴史や文化に根差した伝統を守り、市民とともに未来に向けて持続可能なまちづくりを進めてまいります。
子育て施策においても、「こどもを生み育てることに喜びや生きがいを感じられるまち」を目指しまして取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、どうぞ引き続きのご協力をお願いいたします。

本日の会議でございますが、昨年度の事業報告についてご審議をいただくとともに、本年度の新規事業となりますこども誰でも通園制度等のご説明等をさせていただく予定でございます。委員の皆様方から様々な意見をいただきながら、今後の子育て支援施策の充実につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

２　委員及び事務局紹介

事務局　　続きまして、２　委員及び事務局紹介でございます。新しい委員の方もお見えになりますので、お一人ずつ、所属とお名前、簡単なご挨拶をお願いいたします。水野様からお願いいたします。

～委員挨拶～

事務局　　ありがとうございました。事務局からご挨拶させていただきます。

～事務局挨拶（所属、氏名）～

３　会長・副会長選任

事務局　　次第の３　会長・副会長の選任でございます。

この子ども・子育て会議は、土岐市子ども・子育て会議条例に基づいて実施しております。同条例第４条において、会議に会長及び副会長を置くことが定められており、委員の互選によって決めることとなっております。はじめに、会長の選出となります。事務局案を申し上げます。この会議は平成２５年度から始まり、委員の皆様には土岐市の子育てに関する事項について議論を重ねていただいております。令和元年には、「第２期　土岐市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和６年度には、令和７年度から令和１１年度までの子育て支援施策の方向性を定めた「土岐市こども計画」を策定しております。このような経緯を踏まえまして、会議の開始時より、計画策定に携わっていただきました、前会長の山田利彦委員に、引き続き今回の任期も会長をお願いしてはどうかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

～異議なし～

事務局　　よろしいでしょうか。ありがとうございます。つづきまして、副会長でございます。これまで、副会長は慣例的に園長会長にお願いしておりました。今回も同様に、幼稚園・こども園長会長の前田委員にお願いしたいと存じますが、いかかがでしょうか。

～異議なし～

事務局　　よろしいでしょうか。ありがとうございます。山田委員、前田委員、よろしくお願いいたします。

４　会長挨拶

事務局　　それでは、山田会長には会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会長　　改めまして、皆さん、こんにちは。ただいまご指名を賜りました山田でございます。よろしくお願いいたします。この会は各団体の方々が一堂に介するということで、とても重要な意味があると思いますので、審議もそうですが、時間があるようでしたら議題に関わらないことでＰＲしたいことや質問したいことなど交流する時間をお一人ずつ順番にとっていきたいと思っています。自己紹介の順にしたいと思いますのでお心の準備もよろしくお願いいたします。

事務局　　ありがとうございました。それでは、議事へ入っていきたいと思います。ここからは、山田会長に進行をお願いいたします。

５　土岐市こども計画の令和７年度進捗状況について

会長　　それでは、次第５　土岐市こども計画の令和７年度進捗状況について　事務局から説明願います。

事務局　　【土岐市こども計画の令和７年度進捗状況について　説明】

会長　　質問やもう少し詳しく聞きたい点がありましたらお願いします。

委員　　令和7年度の実績数と令和8年度の計画数に大きな乖離がある項目がいくつかあります。２つ質問があります。計画は当初どおりで5年間変更しないのか、それとも実績数に合わせて変更するのかという点と、資料によると子育て短期支援事業のショートステイは21日の計画に対して61日の利用があり、産後ケアは70人に対して実績は194人あります。令和8年度の計画よりも多い利用のようですが、計画は変更しないけれど予算は付いて実施できるかという点です。

事務局　　１つ目のご質問ですが、計画の数字と実績が違うということで計画の見直し等するのかということでご質問いただいたと思います。資料ですが、１教育・保育事業と２地域こども・子育て支援事業と分けているのは、１は幼稚園・こども園の定員が大きく影響してくるところがございまして、見込みが多くなるようであればその分保育士の確保を行わなければいけないので毎年年度末に数字の変更をしてこどもの受け入れ体制を整えています。

事務局　　確保数に大きな変更がある場合に計画の変更をしています。毎年2月の会議で修正していますので、土岐市こども計画の冊子の値は変更となっていますが、資料の令和8年度計画値は、昨年度2月に変更したものとなります。

事務局　　地域こども・子育て支援事業は、計画と実績の乖離はありますが、事業の定員を設けるものではなく必要とされた場合に提供するものでありますので、予算の関係もありますが、希望される数だけ提供していきたいと考えています。ニーズが伸びれば計画は変わらないけれども対応していきたいと考えていいます。

委員　　子育て短期支援事業ですが、里親による受け入れができるようになって利用しやすくなったという点についてもう少し詳しく伺いたいです。

事務局　　令和6年度の秋から里親と契約をしています。里親は、県の子ども相談センターに登録していて、研修等を終えて一時保護等の里親をされている方になります。これまでは、白鳩学園や麦の穂学園といった施設との契約のみでしたが、土岐市からは遠く、施設ということもあり利用に躊躇する親がいたため、身近で地域の方にご協力いただけないかということで、県の事業を参考に取り入れました。現在は、9名の里親契約があり、土岐市1人、多治見市6人、瑞浪市2人と拡大しつつあります。より家庭に近い環境に預けられるということで保護者からは預けやすくなったと聞いています。

委員　　子育て世帯訪問支援事業は、ヤングケアラーや支援が必要な方が対象かと思いますが、実績がマイナスになっています。マイナスになった理由はあるのでしょうか。支援が行われなかった家庭への配慮はどのようにしているのでしょうか。

事務局　　令和7年度からの新規事業となり、どのくらいニーズがあるのか掴めない中での予算上の数字となります。支援は、要保護児童対策地域協議会で支援が必要と決定された場合に実施しているため、必要な支援が届いていないというわけではないことをお伝えしたいと思います。実績のうち、5世帯のうち2件は10代で出産して基本的な育児の方法がわからない方、2件は送迎支援ですが、メンタルに問題があり医師の指示でできる限り他者との関係をもたないようにしている方等に実施しました。残り1件は掃除支援で1歳児がいるご家庭で、部屋にごみや物が散乱してこどもの安全が確保できない状況でこどもにも手が出てしまう方に安全な子育てができるように実施しました。

委員　　教育・保育事業の3号認定保育の利用率ですが、実確保数と実績数の差が16.9%となっています。昨年、我が子が4ヵ月目に保育園に入りましたが、兄の保育園と同じ保育園へ通わせることができませんでした。年度替わり前なので、別の保育園へ行ってほしいと言われました。我が家は近いところなのでなんとか通えますが、濃南と泉など遠い保育園へそれぞれ通わせることになると親の負担が大きいと思います。もう少し前に状況を把握して、例えば産後ケアをやっているのであればそういう早い段階から見込みを確認して入園手続きすることはできないでしょうか。

事務局　　年度途中の入園の場合は、ご兄弟同じ保育園というのは難しい場合があります。ある程度地区ごとに余裕をもたせており、遠方に分かれることはないようにしていますが、必ず同じというのはなかなか応えられない場合があります。16.9%は差になりますので、実績は49.2%となります。

委員　　49.2%ということは、園によっては空いているところがあるということでしょうか。

事務局　　地域によっては空いているところもあります。

委員　　先ほどの委員さんのお話しですが、まだお子さんがお腹にいてケアしていただいている間に今後の相談に乗っていただいて、生まれる前に申込できると安心して出産できると捉えたのですがどうでしょうか。

事務局　　生まれる前であっても、年度当初であれば可能です。秋頃に始まる来年度の申込みで、例えば来年5月出産予定であれば最短で夏頃の入園になると思いますが、秋のタイ

ミングで分かっていれば申込みできます。お勤め中の方で産後すぐに働き始める方の場合となりますので、産後に職探しをされる方は申込みできません。

委員　　生まれる前に保健師さんと話をしている段階で申込みできないかと思う。

事務局　　健診の時やこども家庭センターの保健師に相談いただいた場合は、今年度から課が分かれましたが、幼稚園・こども園課へつないでいくようになっています。

６　物価高対応子育て応援手当給付事業の実施状況について

会長　　続きまして、次第６　物価高対応子育て応援手当給付事業の実施状況について事務局から説明願います。

事務局　　【物価高対応子育て応援手当給付事業の実施状況について　説明】

会長　　はい、ありがとうございました。何か委員の方からありますか？

委員　　市の独自事業ではなく、国が行っている事業になりますか？

事務局　　国が行っている事業となります。

７　こども誰でも通園制度について

会長　　続きまして、次第７　こども誰でも通園制度について事務局から説明をお願いします。

事務局　　【こども誰でも通園制度について　説明】

会長　　はい、ありがとうございました。何か委員の方からありますか？

5月は41件ということですが、市外の人数は把握していますか。

事務局　　現在のところ、市外の方のご利用はありません。

委員　　制度上、一般型と余裕型がありますが、当園では一般型で専属の先生を置いて実施しています。実際に始めてわかるのは、施設側と保護者側でそれぞれメリット・デメリットがあるということです。施設側は、保育士や場所の確保の件になりますが、保護者からは、一時預かりとの違いがわからないためか、事前面談等をなぜやらないといけないのかと言われることがあります。一時預かりとの違いは、システムから予約できるので空きがあればすぐに利用できるところがメリットで、もともと一時預かりを利用している方が誰でも通園制度も登録しているケースがほとんどです。デメリットは、10時間しかないため、1日と2時間で利用すると、2回目は2時間と一時預かり6時間の組み合わせになり支払いが2つに分かれるところです。一時預かりがない地域はこの制度はニーズがあるかと思いますが、土岐市の場合は、一時預かりがあるため、そこまで保護者のニーズが大きくないかと思います。

会長　　今日の議事以外でも何かございましたらお一人ずつお願いします。

委員　　土岐津町担当で主任児童委員として園や学校を訪問しています。年々意識が変わってきていると感じていて、ただ訪問しているだけではもったいないと思い始めています。絵本や本の読み聞かせをしている方とか、給食を一緒に食べて意見交換する会をされている方とか積極的な活動をしている方が増えています。私たちもミシンの使い方の支援をしたり、これから放課後教室で絵本の読み聞かせをしようと思っていて、こどもたちと関わってこそ、この活動も知ってもらえると思っています。

委員　　皆さんのお話や説明を聞いていますと、学校だけではこどもを育てることは難しくてそこを補っていただいていると改めて感謝しています。特に放課後教室は、令和5年度から始まった4月1日からの受け入れで、入学してからもスムーズに連携して通わせることができていると感じています。夏休みは利用者が多くなりますが、体育館で元気に体を動かしている姿を見ますと、暑い中で生活習慣や学習習慣が保てなくなりがちになりますので有難いことだと思っています。

委員　　資料を拝見したり説明を伺ったりしていると色々な事業があり、昔と比べると増えていると感じました。それだけこどもを育てる保護者の方が迷ったり悩んだりされているのかと思います。園の立場としてはお子さんを預かって教育や保育をするだけでなく、家庭とつながりをもって保護者の方の支援もしていかなければいけないと思いました。

委員　　会議に参加して資料など読ませてもらって土岐市で子育てできてよかったと感じることがたくさんありました。議事録など読んでいても、いつも話題に上がるのがＰＲのことかと思います。短期目標でチャットボットを作るとかそういうこともあると思いますが、教育ですと土岐市の夢・絆プランでも情報活用能力の育成とありますが、土岐市のこどもたちが大人になって土岐市へ帰ってきた時に、情報の受け手として、これだけよい施策があるのだから、自分でその情報を掴んで活用できるような教育がなされていくと、長期的に見てＰＲの問題は解決していけるのではないかと思っています。妻木小学校は、コミュニティスクールとして読書活動が表彰されるようなよい教育がされているので、それにプラスして情報活用能力が育成されていくと良いと思っています。

委員　　防災士として、今は土岐津小学校の4年生と防災の授業をしています。先日、東京で学校で火災があった時に、逃げ出てきた子が防災頭巾を被っていたことが防災士の間で話題になっていました。以前、ヘルメットの件を質問した際に、こども園は防災頭巾があるということでしたが、小中学校はないとのことでした。最近は畳めるヘルメットもあるようですので災害に備えてもらえればと思います。

委員　　地域子育て支援拠点事業を市内で3か所運営しています。資料には乳幼児からと書いてありますが、妊産婦の方も利用していただいていますので、先程の委員さんの保育園の件でもありましたが、妊産婦の時から相談にのれることも情報発信していきたいと思います。

委員　　保護者との関係を密にしていますが、親の生活様式が変わってきていると感じます。お母さんのキャリアアップが進んで、お父さんの仕事時間と変わらなくなってきてい

るため、家庭が空白になっているのを感じます。こどもは、7時半から6時過ぎまで園にいて、何か買って帰って食べさせて寝るだけという話をよく聞きますが、こどもが落ち着く場所があるのかと感じます。この環境で健全な心が育つのか、自尊心をもって成長することができるのかと職員でよく話しています。身近な場所で働いて極力早く家へ帰ってほしいと思っていますし、子育てのキャリアを評価してもらえるような社会に変わっていくとよいと思います。

委員　　すべての根底にあるのはお子さんが社会性を身に付ける場所ということなんですが、そのための保育士が足りていない、出生率が低下してこどもの数が減っているけれども、それでも預かるところがひっ迫しています。なり手が少なくなっています。一人でも多くの人に保育者の魅力をPRしてもらいたいと思っています。

委員　　こどもまんなか社会の実現に向けて進めているわけですが、人材不足であります。東濃地域で保育士を目指す方は名古屋が通勤圏ですので、そちらへ行ってしまうこともありますので、実習に来た先生方をすぐに採用して働いてもらっています。どのように運営していくのか地域住民の皆さんと連携を保ちながら、行政とも相談しながらこれからもやっていきたいと考えています。

委員　　土岐市こども計画を読ませてもらいました。土岐市で様々な施策がされていることを知りました。

委員　　時系列的にできなかったことかと思うが、子育て真っ最中で共働きで毎日が忙しないため、資料を見る機会もないし、パンフレットも目を通している時間がありません。知っている人は知っているけれど、低所得になるほど、知らない人が多い傾向にあると思います。見ていると辛くなるような家庭の方が情報がなくて、施策は良いけれども情報が届いていない状況です。困っている人へ発信していくことが必要かと思います。

会長　　2点あります。周知の件については議会の方からも一般質問があったかと思いますが、こどもの居場所や親が集う場所での情報提供をお願いしたいと思います。委員の皆さんも代表で来られているので、団体の中で周知をお願いします。2つ目は、制度やルールには隙間があります。先程の入園のこともそうですが、隙間を埋めていくことは、永遠に続くのではないかと思います。行政の方もまたご検討いただきたいと思います。

８．その他

会長　　その他ということですが、委員の皆さん何かありますか？

～なし～

　　事務局から、ありましたらお願いします。

事務局　　今年度の子ども・子育て会議でございますが、今回も含めて年２回程度開催したいと考えています。次回は来年２月頃の開催を考えておりますが、その間に、委員の皆さまにご審議いただくような事案がありましたら、随時開催させていただきたいと考えております。日にちが近づきましたらご案内を送付いたしますので出席方よろしく

お願いいたします。以上でございます。

会長　　はい、ありがとうございました。皆さんのご協力により、議事はすべて終了いたしました。事務局へお返しします。

事務局　　ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和8年度第1回の子ども・子育て会議を終了いたします。長時間、お疲れ様でした。